

新型コロナウイルスに罹患し亡くなった方を火葬する場合の対応について**1. 予約について**

令和5年5月8日以降、斎場予約システムでの予約受付を再開します。通常の利用手続きをお願いします。斎場への電話予約は不要です。

令和5年5月7日までは、斎場事務所まで電話予約をお願いします。受入可能日時等の調整をさせていただきます。

日程調整後、斎場から予約システムの新規予約を行いますので、その後「詳細情報の入力」をお願いします。

2. 利用施設について

参列者による集団感染の予防対策を徹底いただき、施設の利用お願いいたします。施設利用については以下の対応とさせていただきます。

- ①御遺体は、適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行う等）を講ずることにより、納体袋へ収容せず、施設をご利用いただけます。
- ②式場、霊安室もご利用いただけます。

3. 葬祭業者の方へ

- ①御遺体は、適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行う等）を講じた状態で納棺してください。
- ②防護服を着用する場合は事前に斎場までお知らせください。
- ③葬祭業者の方だけで火葬をお待ちいただく場合は「待合ロビー」もしくは「運転手控室」をご利用ください。（車内でお待ちいただく場合には、収骨のご連絡を担当の携帯電話にご連絡いたしますので、斎場までお知らせください。）
- ④斎場事務所に予約内容に関する問合せがあった際には、担当の葬祭業者をご紹介しますので、ご対応いただきますようお願いいたします。
- ⑤葬儀の予約の際には、以下の内容について確認させていただきますので、事前にご葬家の意向をご確認いただきますようお願いいたします。

《葬家への確認事項》

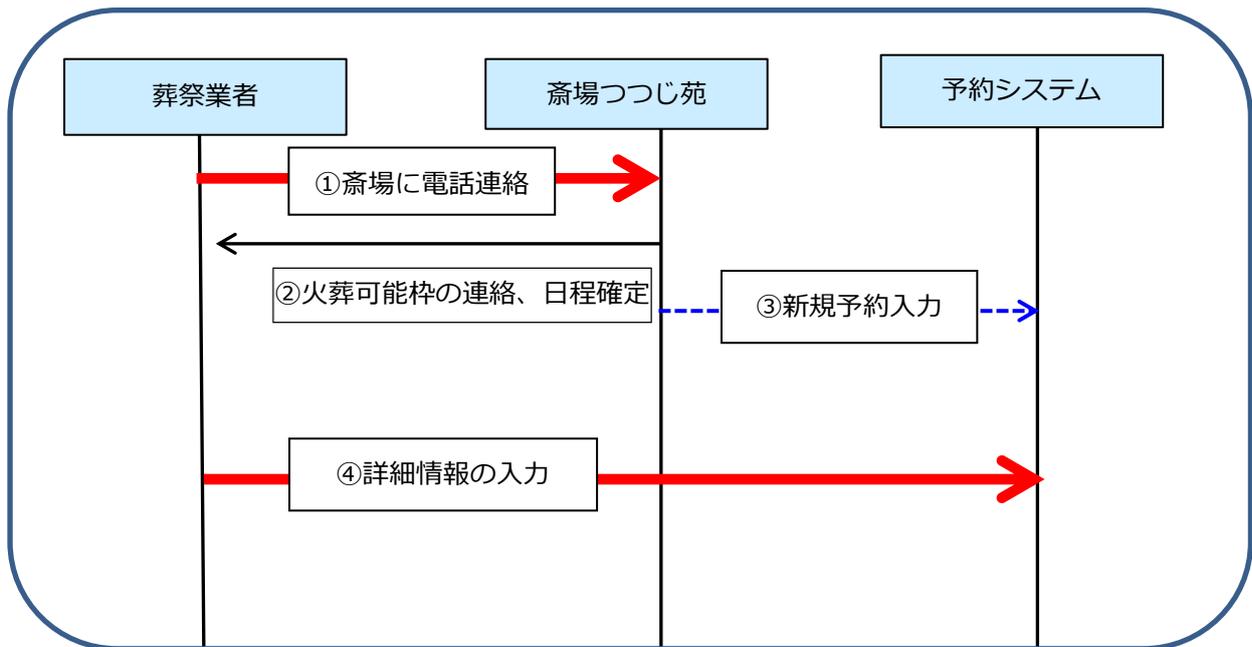
- 御遺体は、適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行う等）を講じた状態であるか
- 新規予約時に必要な情報
（霊安室利用の有無、死亡者名、死亡日、死亡者の生年月日、死亡者の住所区分、申請者の住所区分）
- その他
待合室・待合ロビー等の利用、式場利用希望、会食希望等

【参考】

予約の流れ

(1) 令和5年5月8日以降は、斎場予約システムでの予約受付を再開するため、通常の利用手続きをお願いします。斎場への電話予約は不要です。

(2) 令和5年5月7日までの予約の流れ



(3) 施設の貸出制限について

施設	火葬日当日	備考
霊安室	○	御遺体は適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行う等）を講じた状態が前提です。
待合室	○	利用可能です。
待合ロビー	○	利用可能です。
式場エリア	○	利用可能です。

<p>【予約受付】</p> <p>上尾伊奈斎場つつじ苑事務所 048-720-7870</p> <p>午前 8 時 30 分から午後 5 時（友引日および休業日を除く）</p>	<p>【その他コロナウイルス対策に関すること】</p> <p>上尾市環境政策課 048-775-6925</p> <p>午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（平日のみ）</p>
--	---